

第4期滋賀県基本構想審議会（第5回）の開催結果の概要

- 1 日時 平成30年9月3日（月）午後14時15分～午後16時40分
- 2 場所 県庁北新館3階中会議室
- 3 出席委員 （50音順）

飯沼委員、大澤委員、岡本委員、金子委員、神部委員、小坂委員、酒井委員、
佐々木マリアナ春美委員、佐々木由珠委員、清水委員、高橋委員（会長）、
武村委員、田中委員、谷口委員、田端委員、塚口委員、鶴田委員、中谷委員、
西上委員、花房委員、古川委員、宮本委員、山形委員、渡部委員
(32名中24名出席)

1 開 会

(1) 知事挨拶

皆さん、こんにちは。今年も早いもので9月3日になりました。残暑お見舞い申し上げます。また、お呼び立てして、ご足労いただいているのも何ですが、台風が近づいておりますので、どうぞ早く、気をつけてお帰りいただきますように。今回、非常に強い勢いを持っているということです。また自然の恵みを大事にいただきながら、災いに負けない正しい恐れや、人と人との支え合い、助け合いを大事にしていきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

今日、私は14時45分まで出席させていただきます。短い時間で恐縮ですが、今日の皆さんのご議論もしっかりと承って、今後に反映することをまずお誓いを申し上げます。

昨年8月21日からこの審議会がスタートいたしまして、今日が5回目になりました。皆さんにいろいろと考えていただき、論じていただいております基本構想ですが、この間、いろいろと変遷がございました。今年度中に策定しようということからいたしますと、また、私たち県民の代表である県議会でもご議論、ご議決いただくということからいたしますと、いよいよ原案を形づくっていくという段階に入っております。

とはいえ、この審議会は、今までにない審議会のつくりをしておりまして、業界

団体の方に入っていただくという審議会ではなくて、できるだけいろいろな現場の、それぞれご専門のお声を聞かせていただく審議会にしようということで、皆さんにもご理解をいただいて、形づくってまいりました。最後のまとめ方や言葉の表現なども、皆さんにご議論いただいたことを大事に、大事にしながら、案のとりまとめをしていきたいと思っております。私をはじめ、事務局もその思いを共有しながら、ほぼ毎日、この基本構想の議論をさせていただいているところであります。

今日の議論も時間は限られていますが、どうぞ忌憚なくご意見を賜りますことをお願い申し上げ、なお、いよいよ大事な局面に入っていることも、どうかご理解の上、お力添え賜りますようお願い申し上げまして、簡単ではございますが、挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

(2) 成立確認

委員総数32名のうち、半数以上に出席いただいているため、滋賀県基本構想審議会規則第3条第3項の規定により、会議が成立していることを報告。

(3) 確認事項

審議会の公開および議事録の県ホームページ上での公開について、了承を得た。

2 議 事

(1) 次期滋賀県基本構想の原案について

○司会：それでは、これからの議事につきましては、審議会規則によりまして、高橋会長に進行をお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

○高橋会長：皆さん、こんにちは。台風が近づいているという冒頭の知事のご発言で、少し怯えたのですが、吹き飛ばすほどの熱意を示していただいて、どんどん資料と私たちの発言とが近づいてきたかなと思っております。今回も時間が切迫している中で、長時間とらせていただいています。皆さん、心残りのないように、台風を吹き飛ばす勢いで、おっしゃりたいことをすっかりおっしゃっていただければ、私としては本望でございます。

では、早速ですが、始めさせていただきます。お手元の資料を見ていただいた

と思います。これも手元にお届けしてから長い時間がたっているわけではないので、今まだ確認作業をしていただいている方もいらっしゃるかなと思います。一つずつご意見を伺っていきたいと思っております。今までのものがどんどん変わっていったということもありますので、意見をまとめていく上で、事務局から案の説明をしていただきたいと思います。ここはどうしてこんなふうに変ったのだろうとか、この前言ったことはどこに入れ込んでいただいたのだろうとかということも考えていただければと思います。事務局からご説明いただいてよろしいでしょうか。

○三日月知事：会長、失礼いたします。課長が説明する前に、私から短く2点だけ、この間も申し上げておりましたが、改めて次の基本構想に懸けるところを少しお話し申し上げ、後の議論に付したいと思います。

この基本構想は、これまで4年単位でまとめてきたのですが、12年後の2030年を展望してつくりたいと思っています。1年先もわからないのに、12年先がわかるのかというご議論もあるのですが、とはいえ、例えば「人生100年時代」ですとか「第4次産業革命」ですとか、いろいろな動きが速く大きく変わりつつあり、動いています。このことをしっかりと踏まえた上で、その中にあっても、一人ひとりの幸せや、その人らしさというものが大切にされる滋賀県を、これが大事だと思うのですが、行政だけではなくて、みんなでつくっていくということを表現できるような、そういう基本構想にしたいと思っております。

もう1つは、今も申し上げたように、いろいろなことが大きく変わっている、予想もつかない変化や進化がある、こんなにたくさんの人がいろいろな国々から入れかわり立ちかわり来られるようになったということからすると、また地域に住んでいる人が少なくなってきた、もともとあった学校がなくなった、これまでできていたお祭りができないようになったということからすると、歴史的な転換点にあるのではないかという認識を、私たちは持っています。

しかし、今まで経験したことがないので、ちょっと怯むのですが、どうなるのかと不安ですが、怯むことなく、変化そのものを、もう来ないで、元に戻してと言っても、なかなか戻らない、変わらないとするならば、そのことをしっかりと受け止めながら、でも、せっかくご縁があって生まれ、生きて住んでいる私たち

が力を合わせて、例えば来訪者にも心温かく、そしてずっと住んでいる人も、新しく住み始めた人も一緒にこの滋賀をつくっていける、そういう前向きな基本構想を皆さんと一緒につくっていけたらいいなと思っています。

ただ、言葉が行政ワードにならないように、言っていることが上から目線にならないように、押しつけにならないようにしようということを心がけて、この間、皆様方からいただいたご意見を踏まえながら、修正や改善を行ってきたつもりでございます。なおそこが至っていないところもたくさんあると思いますので、皆様方の忌憚のないご意見を賜りますようお願い申し上げて、私からの冒頭の思いの披瀝とさせていただきます。

○高橋会長：ありがとうございました。

○事務局：（資料1に基づき説明）

○高橋会長：ありがとうございます。ご覧いただいて、どなたもお感じになったのではないかと思います。最初の頃に比べますと、かなりわかりやすくなってきていると思いますし、どなたかがおっしゃってくださった、小学生でも入っていけるような内容でということを活かしていただいていると思います。

今、ご説明を聞きながら、あの委員さんがあのことをおっしゃったので、ここがこう変わったんだと、いろいろ思いながら聞かせていただきました。この審議会自体は異例の方法ですと進んでおりましたので、事務局も付いてきていただくのに苦勞していただいたのだと思いますし、それだけ委員の皆様のご意見が取り入れられていると思います。

今日は最後の会議になりますので、時間を惜しんでご発言をいただければと思います。どこからでも構わないのですが、まず、基本のところですね。最初の人に比べると、全く違うものになっているということもありまして、この言い方自体は、皆さん、いかがでしょう。幸せについての議論を最初のときに随分やらせていただいて、こういう形になっていると思います。ちょっとした表現でイメージが違ってくるということもありますので、どうぞこのあたりからご意見を伺えればと思います。どなたからでも結構です。

○古川委員：知事がいらっしゃる間に。9ページのケーキ（みんなで目指す2030年の姿）の図、これは知事がすごく思い入れがあるとおっしゃっていたのを記憶して

いるのですが、このケーキの図は、知事は納得されないと思うのです。このケーキは、唯一の肝だと思うので、これを何とかしたらどうかなと。知らない人がこの原案を見たら、さらっと流されそうな気がするのです。図のタイトルもないし、例えば、4つの項目がありますが、細かく書いて、この基本構想を誰かが見られたときに、私たちは、この図で言ったら、ここにいるなというような、見てもらえる図にしたほうがいいのではないかと思います。あと、この4つのカテゴリーを動かす項目として、エネルギーが抜けているのではないかと思います。

○高橋会長：「エネルギー」という言葉をどこかに入れて、もう少し細かく自分の立ち位置とか存在がわかるような形にいうご意見ですね。他の方、どうでしょう。今のご意見で何か。関連でも、別意見でも構いません。少し書き足りないなというような感じですか。

○古川委員：題名もないのはどうかなと。

○高橋会長：他の方で、知事がいらっしゃる間にしゃべっておきたいという方はぜひ。まず、「変わる滋賀 続く幸せ」というあたり、どうでしょう。幸せについての議論がずっと続いているのですが。

○渡部委員：すごくすっきりして読みやすくなったと思います。ただ、小学5年生が読めるかとなると、「Evolving SHIGA」というと「進化する滋賀」らしいのですが、外国人が見てもわかるようにということであれば、そうかなと思いますが、ぱっと見たときに、「involvement（インボルブメント）」、「参加する」のかと思って、よくよく見たら、つづりがちょっと違うなと思いました。日本語のふりがながあったほうが親切かなという気がします。

あと、ケーキ（みんなで目指す2030年の姿）の図です。すごくいいと思うのですが、例えばケーキの形の下に豊かな自然を描けるような、その周りに一緒に入れるような形にすると、イメージしやすいかなと思います。

これを読んで気になったのですが、例えば13ページの39行目の「働く場としての魅力向上に取り組んだことにより」の後に、「若者、女性、高齢者、障害者の就労が進み、必要な人材が確保できています」とあり、雇用のところに女性がわざわざ入れられているということに違和感を持っています。私は、働いて当たり前と感じているので、女性ではなくて、例えば「男女を問わず」とか「性別を問

わず」と言うほうが無難かなという気がするんです。これを読むと、男性は働かなくてもいいのかという極論にはならないのですが、差別というのが常に強調されていると、どれだけ差別されているんだということになりかねないのではないかと。この後ろにも、このフレーズが3回くらい出ているんですね。16ページの39行目にも、女性と入っています。女性は、か弱いというイメージを持っていただいて結構ですが、そこにわざわざ入れるというところが。女性は戦闘機にも乗りますし、潜水艦にも乗りつつある中で、もちろん救助隊にも参加しますし、女性としてひと括りにしていいのかという問題があるかなと思います。もう一箇所書いてあるのですが、13ページの16行目にも、「働く場では、女性、高齢者、若者、障害者、外国人等」というところに、女性が筆頭にきているんですね。何回も女性が強調されてくると、女性がどれだけ差別されているんだということになりかねないかなと思います。意図するところは、そういうことではないと思うのです。

もう1つ、今の滋賀県基本構想には、例えば長浜の曳山祭が出てきたりとか、そういう文化的なところや歴史的なところがあるのですが、ここでは、すっぱり落ちている感じがしなくもないんですね。先ほど高橋会長と話をしたのですが、比叡山は京都にあると皆さんは認識しているそうです。であれば、日本の重要文化財と国宝も、滋賀県は少なくありませんので、その辺りを強調して、教育、継承、かつ保存、それを利用しつつ皆さんに広めるという観光もあるかもしれませんし、信仰と教育的な心の面で、広めていただいてもいいのではないかなと思っております。

○高橋会長：何点か言っていたいたのですが、まず「変わる滋賀 続く幸せ」のところですね。そして「女性」という言葉を入れているというところでご発案がありました。これについてご意見はございますか。「女性」のスタンスですよ。いろいろなところに出ています。もしここで、意見のすり合わせができるならば、1つ片付きますが、女性の方、男性の方とわかること自体が、どうでしょうか。ご意見いかがですか。逆に、女性が働くことが当たり前のような状況であるならば、ここで書く必要があるのかということもありますよね。「女性」と書くこと自体が差別化されているようで、おかしいのではないかなというご意見と、現実路

線でいくならば、まだまだ大学生も女性のほうが氷河期なので、働きやすくするためのいろいろな施策が必要だと考えるならば、書いておいてもらわなければならない意見もあると思います。この辺りをご議論いただけますでしょうか。ご意見を頂戴したいと思います。

○渡部委員：少し補足させていただきます。書かないのではなく、「男女を問わず」というフレーズを入れることによって、男性だけではないということを強調したらどうかということです。

○高橋会長：わざわざここに「女性」と書くことへの違和感があるということなので、ご意見頂戴できますか。「男女を問わず」ということを入れるので、「女性」という言葉を並列で入れる必要はないのではないかということですが。

○谷口委員：例えば災害の場面では、避難所の運営や避難所のしつらえにおける配慮などについて女性の視点が抜けていたということで、あえて女性と書くことが必要なこともあると思います。ですので、「女性」という表記をすべてなくすのがよいかというと、今まで弱かった面、考えられていなかった面など、滋賀として強調しないといけない点については、明記した方がよいと思いました。

○高橋会長：「女性」と書くのではなくて、「男女を問わず」という言い方で入れてほしいということですね。

○渡部委員：そうです。

○小坂委員：今おっしゃったことは前回も上がっていた点で、非常に重要なことだと思います。その点は、9ページの26行目の「誰もが年齢、性別、病気・障害の有無に関わらず」でうまく置き換えられるのではないかと思います。この審議会がなぜそのような言葉にしたのかという点を含めて、8ページの点線で囲ったところに組み込むと良いと思います。そうすると、ここには「女性」だけを書かずに、「誰もが年齢、性別、病気・障害の有無に関わらず」という言葉で置きかえるということも可能ではないかなと思います。

○高橋会長：私も、実は9ページにせっきくこういう書き方に変えていながら、他は以前のままになっているのがどうしてかなと思ったのですが、「年齢、性別、病気・障害の有無に関わらず」という書き方のほうが、たぶん、違和感がないのではないかなという気がします。他に何かご意見はございませんか。

○中谷委員：この資料を読んでいて、13ページで若者、女性、高齢者、障害者と区別されているのは、今まで何も思わなかったんです。私も農業者の中では若者扱いですが、野球のチームにも入っていきまして、野球連盟の中ではおじさんです。なので、気にしていなかったのですが、ここではっきり区別されると、少し弊害があるのかなと思いました。これを「全県民」とかわかりやすく、当たり障りのない括りでもいいのかなと思いました。

○高橋会長：ここは「誰もが年齢、性別を問わず」と書いたほうが、もしかしたら。知事が手を挙げておられます。

○三日月知事：ありがとうございます。そろそろ出なくてはいけないのですが、今のところは、私もとても大事だと思っています。後にいただくご意見も含めて、咀嚼した上で考えたいと思います。

基本は9ページの「人」のところに書いてある「誰もが年齢、性別、病気・障害の有無に関わらず、自分らしく」ということが、私たちの思いですし、これから大事にしたい思いなので、そういう表現が例えば労働市場のところや雇用のところ、経営参画のところにも表現できたらいいなと思いながら聞いていました。

ただ、16ページの災害のところは、実は昨日も防災訓練をさせていただいたのですが、逃げるのが弱くなりがちなお高齢の方とか、避難所において配慮が十分足りなかった女性の視点などは強く入れ込んでいかなくてはいけないのではないかなと、先ほど谷口委員がおっしゃったところかなと思いますので、少し表現を慎重に検討したいなと思っています。

なお、9ページのケーキ（みんなで目指す2030年の姿）の絵、いつの間にかケーキになっているのですが、この絵は私が最初、こういうことかなと「人」を真ん中に、「経済」「社会」「環境」と書いたのが、そのまま事務局が、知事が書いたから、ずっと書き続けられないといけないという感じで残しているのかもしれませんが。古川さん、もしいい絵があったら、ご提案いただけたらなと思います。無機質ですので、楽しい、もう少し柔らかみのある、皆さんの思いが反映されたような絵になるように、私たちも考えますし、また皆様方のご意見も賜ればありがたいなと思います。ただ、思いは、「人」が真ん中であって、「経済」「社会」「環境」、とりわけ「環境」というものがすべての土台にあるんだという、この

思いを表現できればいいなと、そういうことでありますので、またお心にとめていただければ幸いです。

○花房委員：今の「女性」の記述のことですが、働く立場から言うと、まだまだ現実的には、男性と女性の賃金にはすごく格差があります。公務員は横並びということになるのですが、民間企業では、やはり格差があるし、それから役職者になるところについても、非常に差が出ている。今日のこの審議会を見たら、女性のほうが多いので、逆にそういう場所もある。県の部長さんはほとんどが男性になるのでしょうか。ケース・バイ・ケースで、例えば先ほどおっしゃった「誰もが」というのは素晴らしいことだと思うので、これをもっと活用しながら、あるときには「女性」という言葉も必要だし、あるときには使わないほうがいいだろうということで、場合によって使い分ければいいのかと思います。それは差別しているわけではなく、それぞれ適性もあるので、基本的には先ほど言った「誰もが年齢を問わず、性別を問わず」というのをもとにしながら、分けていけばいいのかなと思います。

○高橋会長：まだ男女の賃金格差があるそうです。同一労働同一賃金ではないという話ですかね。現実が追いついてこないと。

○佐々木マリアナ春美委員：同じようなところで、13ページに「女性」というキーワードが出てきましたが、15行目のダイバーシティのところには「外国人」が入っていますし、他に私が拝見させてもらったところでは、「外国人」は入っているのですが、38行目の「働く場として」のところだけが、「外国人」が入っていないということで、ここは意図的に「外国人」という単語を取ったのではないかなと感じました。9ページのところにあった滋賀県に住んでいるみんなという部分でも、私が感じているのは、社会的弱者という目線がここに含まれているのではないかと考えていますので、若者、女性、高齢者、障害者という部分はあえて残して、13ページの38行目には、「外国人」という言葉もやはり入れていただけたらと思います。

○高橋会長：内容によって、少し使い方を変えたほうがいいのかということですよ。入れるところは入れて、尊重するところは9ページの言い方でということでしょうか。

○大澤委員：基本的に男女の区別みたいなことはする必要がないかなという考えでいるのですが、そういう点からすると、データの出し方として、例えば12ページの16行目の「スポーツ実施率が高く（男性2位、女性6位）」のところや、17ページの21行目、「ボランティア実施率の高さ（男性2位、女性4位）」と、データとしてこういうふうに出していますが、あえて男女で分けて出す必要があるのかなと。まとめた順位でよいのではないかなと感じます。

○高橋会長：チームも男性チームと女性チームと分かれているのが結構あるので。

○西上委員：計画書の書き方のテクニックの話になるのですが、この総合計画を立てる上で参照すべき国の計画があると思います。そこで、雇用のところはどういう表現になっているのか、まず日本のものを見る。また、世界で一番共同参画が進んでいるのは、今、アイスランドだと言われているのですが、アイスランドは英語なので、どういうふうに書かれているかを見る。その上で、滋賀県はどうするかということを考えられたほうがいいのではないかなと思うのです。

21世紀のことをやろうとしているのに、20世紀の言語で書こうとしているし、20世紀の表現のところがたくさんあると前回も言いましたが、今、最先端で参画が進んでいるところはどんなふうに書いているのかということもちゃんと理解した上で、この表現をどうするか。特に、男性や若者や障害者という、固有の所属みたいなものを出さなければいけないときは、それにひもづくデータ、例えば結婚という話であれば、男性の支援をしたほうがいいのかというものもあるかもしれないし、子育てが終わって仕事に復帰するという話であれば、女性を支援しますと言ったほうがいいのか。このバックデータに基づいて、名称を出すか出さないかということ判断されたほうが、判断基準がクリアになって、こういうデータがあるからこそ、ここにはそう書いてありますということが言えるので、その辺りを整理されたほうがいいのではないかなと思いました。

英語で表現されているのは、ちゃんと見たほうがいいのかと思うんです。そこも見た上で、だからこの表現ですというほうがいいのかと思います。

○高橋会長：たぶん、国はまだ前の高齢者、女性という言い方で随所に出しているんです。滋賀県は滋賀県らしくということで、ご意見ありがとうございます。

では、全体のところでも構いませんので、ご意見をお願いしたいと思います。

まず、ここで先ほどアルファベットのところを間違って解釈していたのですが、よく見ると、何でこれなのかなと思いましたとおっしゃっていただいた8ページですね。この辺りはいかがでしょう。「変わる滋賀 続く幸せ」、ここはすごく議論が出そうだなと私は思っていたのですが、すんなり入りましたでしょうか。最初から幸せをどういうふうに解釈するかとか、これは2つほど意見があって、「続く幸せ」といったら、何か自然に続いていってしまうような感じがあるので、「つかめ」とか「チャレンジしろ」とか、「頑張れ、幸せをとるために」といった感じのほうが良いという意見もなくはないのですが、この「続く幸せ」というこだわりの表現ですが、この辺りはいかがですか。実際、誰かがこれを見て、今、幸せじゃないのに、何で「続く幸せ」なんだと思う人いらっしゃると思います。この辺りのご意見をお聞きしておきたいと思いますが、どうでしょう。

基本理念の8ページの3行目と4行目、一番大きな字で書いてありますが、「変わる滋賀 続く幸せ」と。前回、変わるということについて、いろいろ意見をいただいて、変わっていくということの大事さ、変わることの素晴らしさということも議論されたと思うんです。それを捉まえて、「変わる滋賀」というのが入っていると思うのですが、「続く幸せ」についてはどうでしょう。少し変わった表現でしょうか、大丈夫そうですか。一人ひとり幸せの観念は違うので、1回目の審議会のときにどうでしょうかというようなことは言ったのですが、皆さんにとって、「続く幸せ」というのはどういうふうな解釈で捉まえられたでしょうか。

○谷口委員：「変わる滋賀 続く幸せ」だけを読んだときは、「変わる」というのは、何か無理やり変えさせられるのかとか、「続く幸せ」というのはどういうことだろうかと考えましたが、先ほどエッセンスとおっしゃったその下に続く文章を読むと、その意味が入ってきました。ただ、なぜ変わらないといけないのかと言われたときに、滋賀の歴史とこれから目指していくことというのを、誰もがたぶん、わかりやすい言葉でお互いに話ができるような取組をしていかないといけないというのはあると思います。

そのエッセンスの部分の8ページの9行目、「私たち自らが変わるにより」とありますが、ここの意味は、この未知の変化に柔軟に対応し、私たち自身が思いを持って行動するということなのだろうと思いました。「自らが変わることに

より」と言われると、違和感がありました。

○高橋会長：強制されているような感じということでしょうか。「自らが変わることに
により」というのが。

○谷口委員：つまり、行動するということだろうとは思いましたが、少し捉えにくかった
です。

○高橋会長：「私たち自らが変わることにより」というところが、少し違和感があつ
たということですが、他の方どうですか。

○清水委員：この基本構想の原案をいただいて基本理念のキャッチを見たときに、皆
さんからいろいろな意見が出そうだなと感じました。今、高橋会長がおっしゃっ
ているように、例えば「続く幸せ」、これをもう少し主体的に「つかむ」という
ような考え方もあるのではないかということは私も思いました。「変わる滋賀」
ということも、自然に変わっていくことに身を委ねてしまっているような感じで
すが、逆に自ら変えていく、「変える滋賀」というような言い方もあるのかもし
れないのですが、そこまで踏み込んでキャッチにするということも、またどうな
のかと、自分の中でいろいろな捉え方があるなと思いました。

それと、「変わる」の「変」という漢字ですが、この漢字を当てるというキャ
ッチを見たときの違和感も若干あるかなと思いますし、「続く」というこの漢字
もそうですが、少しかたいような気がします。変わると言いましても、音で言う
と、変化の「変わる」もあるでしょうし、2030年までに人が代々引き継がれて代
わっていくという、「代わる」もあるでしょうし、何かできなくなったときに、
それを取って替わるという「替わる」とか、いろいろな「かわる」というイメー
ジが社会の中にはあるので、「変わる」という漢字だけに特定してしまうのは、
イメージが固定化されて、どうかなとも思うのです。結果として、どうなのかと
なると難しいなと思いつつ、ここはだいぶ意見があるところかなとは思いました。

○金子委員：「変わる滋賀 続く幸せ」というのを見たとき、私もかなりいい感じに
変えていただけたのかなと思いました。「続く幸せ」については、私は何の違和
感もなく、続けられるような幸せがある滋賀県だと思ったんです。「変わる滋賀」
のほうは、せっかくいいものがある滋賀県が変わってしまうのかというイメージ
に捉えてしまいました。変わることもできるし、変わらなくてもよいところもあ

るような、いい表現が思い浮かばないのですが。すべてが変わってしまうことではなくて、8ページの9行目に書いていますように、いろいろな変化に対応できるというようなことを短く表現できるいい言葉があったら、それにしたほうがいいかなという気がしました。そして、「自ら変わる」というところも、先ほどおっしゃったように、自分たちが思いを持って行動できるという感じかなと思います。8ページ8行目の「常識が大きく変わるような歴史的な転換点に立っています」と断言されているのですが、12年後を見てみたら、このときがそうなのか、また、それほどではなかったと思うかもしれないし、この辺りも「かもしれない」ぐらいの、大きな意味も含めておいたらどうかなと思いました。

○高橋会長：ここは「大きな転換点に立っています」と、先ほど知事が2つおっしゃったことの、1つを入れておられるのだらうと思います。「私たち自らが変わるにより」というところはいかがですか。私は、「自ら」というのがいるのかなという感じはあるんです。「私たちが変わるにより」ではだめで、「自らが」とかいうところはいますか。行政の言葉は、「私たち自らが」とか「自らこれをする」というのが決め台詞になっているような気がします。「幸せ」というところで私が解釈したのは、理想的な幸せをつかんでハッピーになるということではなくて、個人的に考えたのですが、今、おなかも痛くなく、呼吸も楽にできていて、帰ったら家があって、ご飯もあるし、幸せだと思うのですが、普段あまり意識していませんが、何か一つ事が起きたときに、私自身、ものすごく脆弱だと思うのです。例えば何人かに一人はがんになると言っています。そのときに、いきなり病気になったらどうしようとか、今までの幸せはなくなってしまう。例えば、その施策で選択肢を増やしていただけるならば、がんになっても、治療しながら働くことも可能かもしれない、痛さも緩和してもらえる医療が提供されるのであれば、頑張れるかもしれないというところで、やはり行政の施策で選択肢を増やしていただける。「続く幸せ」というのは漫然と続くのではなく、いろいろな努力をしながら続くんだということを考えるならば、勝手に続いているという感じの幸せではないものも含まれるのかなと思ってきたのですが、皆さんの感覚はどうですか。

○鶴田委員：私も、会長がおっしゃったように最初に「続く幸せ」と言われたときに、

人生どん底と思っている人がいたら、えっと思うだろうなと思いました。「変わる滋賀」のほうは、そんなにひっかからなかったのですが。恐らく「続く」というのは、SDGsの持続可能にひっかけて、ここに続くと入れられたのかなと思うので、その思いもわかるので、これにかわる言葉を探せと言われると、答えが出てこないんです。

それと、「私たち自らが」という「自ら」はいらないんじゃないかとおっしゃいました。確かに「私たちが変わるにより」のほうが、柔らかい、上から目線でない表現に聞こえるような気がします。変わらないといけないというのは、その前提にあるような気がするので、変わらないといけないのかと言われると、「そうです」と私は答えたいと思います。表現としては、「自らが」を取った表現がいいかなと思いました。

○高橋会長：いろいろなご意見を聞かせていただきたいと思います。

○花房委員：私なりに「変わる滋賀 続く幸せ」とは、これから滋賀もいろいろな形で変わっていくだろうけれども、今ある幸せはずっと変わらず続くのだろうという解釈ができるんです。滋賀が変わっていくというよりも、新時代に入っていく滋賀とか表現の仕方はあると思うのですが、「続く幸せ」というのは、県民の中で幸せな人だけを言っているのか、幸せでない人もたくさんいると思うのですが。例えば、働くということ言えば、非正規で月給が正社員ほどもらえず、このままでいくと、30歳を越えても結婚して、子どもを産んで、その子どもの教育費にける自信がないから、結婚はやめようという人が私の周りにもたくさんいます。そういう人たちの幸せは一体何だろうと。小さいけれども、一生懸命、一人で頑張って、自分なりの幸せをつくっているのですが、ここに書いているような理想的な幸せでない人が、滋賀にはもっとたくさんいるのが、この中には出ていないような気がします。そういう人たちが、時代に合わせて変わろうとしても変わらない状況、生活するのが精一杯だということが現実にあるので、この部分については違和感がありますね。

○高橋会長：幸せは、自分なりの幸せとかいう感じですよ。型にはまった幸せというものではなくて、自分の中にある幸せを続けるという意味で書いてあるのかなとも思うのですが、他のご意見はありますか。

○宮本委員：私も最初に、この「変わる滋賀 続く幸せ」と聞いたときに、すごくいいなと思って、読んでいくに当たって、「自分らしさ」というのを私も前に発言したことがあるので、これを入れてくださったので、資料をずっと読んでいって、「自分らしい」という単語が出てくるたびに感動したんです。この8ページの点線の中に書いてある「自分らしく心豊かに生きることができる」という語句が、もう少し上のほうにあると、よりわかるというか、先ほどおっしゃったみたいに、自分自身がそれぞれ自分の幸せを考えたらいいなと思うので、「自分らしく」というのを上のほうに。それから、「私たち自らが変わることにより」の「自ら」というのはなくて、本当に自分らしく変わればいいと思うので、その辺りがわかりやすい文章になればいいなと思います。

11ページの19行目に「多様なライフコースを選ぶことができる」「再挑戦しやすい」と書いてあり、「再挑戦」というのはすごくいい単語だなと思ったんです。20行目の「置かれた状況が固定化されることなく」というところが引っかかって、自分で固定している人もいるかもしれないですが、介護とか自分ではどうしようもできない状況で固定化されている人もいる。そういう人たちも、例えば介護が終わってから再挑戦できるという意味だとは思いますが、言い方がきついというか、もう少し優しく書けるといいなと思いました。

あとは、17ページの4行目、コンパクトシティのところに「誰でも歩いて暮らせる」とありますが、私は余呉町に住んでいるので「歩いて暮らせる」のは、12年後を考えてもあまりにも想像できないです。一番近くのコンビニまで車で10分以上かかります。「買い物難民、交通難民といった問題は解消に向かっています」というのは、すごくいい文章だと思うのですが、先を行き過ぎていて、歩いて暮らせることが余呉町でも起きるだろうかという、自分たちにはあまり関係のない文章だなと感じてしまったので、どこの地域に住んでいる人も、自分に合っていると感じられる文章だといいいなと思いました。

○高橋会長：いろいろなご指摘をいただいて、本当にそのとおりだなと思うところがございますね。11ページ20、21行目のところの「長期離職者」とか「ひきこもり」とか「低賃金労働者等」は挙げないといけない言葉ですか。読み方としては、この人たちが再挑戦すべきだという感じでしょうか。長期離職者には、それなりの

理由があり、ひきこもりにはひきこもりの訳があり、低賃金だけれども、やりがいのある仕事を目指している大学生は多いという、いろんな状況があるので、これ3つ挙げられると抵抗がないですか。私だけでしょうか、どうですか。皆さんがご覧になったときに、長期離職者とか、ひきこもりとか、低賃金労働者は、早く再挑戦しないとだめという感じですか。ひきこもりをしていたがゆえに、死ななくて済んだという人もいるぐらいなので、ここで再挑戦すべき人たちみたいなことを言うと、また上から目線っぽくないですか。私だけかな。どうですか。

○谷口委員：それは私も思います。

○高橋会長：そうですか、よかった。

○谷口委員：ひきこもりの方が、再挑戦をしたいと思っておられる気持ちを、このような位置づけで表現されると、それはちょっと違うと感じました。

○高橋会長：そうですね。ここで指摘されると、ちょっとつらいですね。他のところでもいいですので、気がつかれたことをどんどんおっしゃってください。

○宮本委員：先ほどの再挑戦のところですが、ひきこもりとかにはやはり違和感があるのですが、子育て中から再就職するとか、介護をしていた人がもう一回再挑戦するというのは絶対必要だと思うので、消してほしいのではなくて、書き方だけを変えてほしい。特に介護や、子育て中の人再挑戦しやすい社会に絶対になってほしいと思うので、残してほしいと思います。

○高橋会長：そうですね。やはり選択肢が少ないところで、子育て中の人弱者になっていくという感じですよ。助けがなくて独りで子どもを育てていると、文化の恩恵にも浴せないし、本当にしんどくなってしまうということです。そこを行政が選択肢を広げて、弱者はつくられると言いますが、そこが弱者にならないようにカバーしていくというのが施策の最も大事なところかなと思います。

○山形委員：8ページの「変わる滋賀 続く幸せ」のところ。「続く」というのは、私は、先ほどからおっしゃっている低賃金労働者の域にいるはずで、その中でも感じる幸せもあるなど当事者として考えていったときに、やはり「続く」という言葉が少し遠く感じるなど。時代に合わせて変わり続けてきた近江、滋賀の中で、連綿と続いてきた幸せという意味で考えていくと、「続く」よりも「紡ぐ」という言葉のほうが、一人ひとりが紡ぎ出していく幸せという意味でも、しっく

りくるかなと思いつつ、「紡ぐ」という言葉は少し日頃使いにくい言葉で、ぴんとこない可能性もあるかななどと思っていました。

○高橋会長：「紡ぐ幸せ」。きれいな、文学的で情緒的な言葉ではありますね。

○塚口副会長：先ほど宮本委員が発言された、17ページの「誰でも歩いて暮らせる賑わいのある市街地」のところですが、皆さん、京都の四条通の歩道幅はご存じでしょうか。実は、今日午前中その完成式典がありまして、それに出ていたのですが、京都の都心だったら歩いて過ごせる、これは理解できますよね。滋賀県の基本構想として、「誰でも歩いて暮らせる」と言うと、宮本委員がおっしゃるように、自分のところではそんなことはとても考えられないとなるわけです。これを、どのように事務局が書かれたか、事務局の気持ちを少し推しはかって申し上げます。「コンパクトシティ」と書いていますが、コンパクトシティがどういうものかという、一応コアとなる少し大きな市がありまして、その周りに旧来のかなり人口が集まったところがあって、それをクラスターとして、ぶどうの房のようにつないでいく、こういったものがコンパクトシティです。その一つのぶどうの房の中は歩いて日常生活ができるというところを目指す。ただ、中心部まで歩いて行くことは無理です。旧余呉町と言ったら、ものすごくいいなと外部からは見えますが、私は長浜市の雪寒計画も少しお手伝いをしておりますが、雪が降ると大変です。ここで1つだけ抜けていると思うのは、ぶどうというのは房がたくさんありますが、何でつながっているかという、軸があって、それでつながっている。このコンパクトシティの肝は、中心となる市街地、周りにある衛星というか、ぶどうの房、それを結ぶネットワーク。これは公共交通が望ましいですが、公共交通だけで、つくり上げることはできないので、例えばライドシェアなどが挙げられていますが、やはり基本は公共交通をできるだけ維持しましょうと。できなかつたら、仕方がないです。ただ、公共交通ということを少し入れておいて、できるだけ県としても民間事業者と協力しながら、クラスターをつないでいく努力をする。そのクラスターの中では歩けるようにする。公共交通できちっとした旧の集落をつないでいくという考えが出てくるような表現にしていいただいたらいいのではないかなと思います。「歩いて暮らせるまちづくり」というのを全部消してしまうと、やはりもったいないと思うのですが、何も手立てをせずに、

歩いて暮らせますよと言っても、なかなか難しいというところがあるので、少しご検討いただけないかなと思います。

○高橋会長：本当にそのとおりですね。副会長がおっしゃっていただいたコンパクトシティのイメージがあれば、歩いて行けるというところが生きてくるのですが、そういう感覚がなく見ていると、嘘っぽくなってしまうということなので、少し書いていただくほうがいいと思います。施策につなげるときにつなげやすいのではないかと思います。コンパクトに歩いて行ける場所で、いろいろな機能が果たせるようなものという感じだと思うので、書き込んでいただいたほうがいいですね。具体的なところは、副会長にお尋ねいただいて。

○佐々木由珠委員：冒頭から出てくる「幸せ」ということを、私もこの審議会に関わらせてもらって、ずっと考えていて、いまだに明確な答えはありません。会長がたびたびおっしゃっている幸福論も、それぞれの価値観で持っているもので、なかなか定義を決めにくいところです。私も朝起きて、すごく気持ち良くて幸せだなと思っても、嫌なことがあったら機嫌が悪くなって、そうじゃなかったなと、日々そういう繰り返しです。幸せ、幸せと言い過ぎることに抵抗感がないこともないというところと、でも、人が生まれて、幸せに生きていくという共通の課題を抱えている中で、「幸せ」というのは絶対外せないワードだなとも感じています。ただ、幸せの価値観はそれぞれなので、今回、滋賀県で基本構想を築いていく中で、例えば、滋賀県に暮らす滋賀県民だからこそ得られる幸福感があるという定義の仕方はどうなのかなと個人的にイメージしています。例えば四季豊かな土壌だから育まれる感性、それがあからこの幸福感の感度がいい県民性を目指すというふうにすると、私としては腑に落ちるといえるか、個人が持っているものですが、みんなが同じ方向を目指せるのではないかと。滋賀県の特徴を生かしながら何となく滋賀らしい、ぼやっとした方向を向いていくということができるのではないかと感じたのが1つです。

前回の審議委員会のときに「住みやすさ」というキーワードが出ていて、住みやすさも同じようにやはり個々が感じることで、なかなか定義はしにくいですが、住みやすさを考えるときに、何をもって住みやすいと感じるか。交通の便がよいとか、物理的に住みやすいと感じるのも1つですが、物理的なことより、例えば

不便であっても、その土地に愛着や郷土愛があるという感覚が重要ではないかと感じました。

そう思ったときに、全体がきちんと読み込めていないので認識が甘いのかもしれないですが、12ページの24行目に「自然に囲まれた豊かな住環境」とありますが、補足があまりにも頼りないと感じます。他にも補足の部分があるとは思いますが、日本一の琵琶湖や、前回、森林組合の松尾さんと漁業組合の中村さんからプレゼンがあったとおり、現場にいると人ごとではなくて、滋賀県民が自分ごととして落とし込みながら、滋賀県だからこそ幸せなんだと思えたら、ここをもう少し強く言える要素もあるのではないかと感じました。

○高橋会長：その部分は、あっさりと1行なので、もう少し何か書けるのではないかというご意見です。

○神部委員：まず、基本理念の「変わる滋賀」というのは受け身的で、「続く幸せ」と言われると、幸せな人は幸せのまま、不幸な人は不幸なまま続くという、現状維持感を強く感じます。続くのではなくて、もうワンランク上の幸せを目指すことが大切ではないか。もう一声、表現は考えたほうがいいのかと思います。

また、3ページで出しているデータが古過ぎます。ほとんど2015年のデータを挙げていますよね。データはどんどん変わってきていますので、できる限り最新のデータをお願いします。

あと、SDGsも含めて、わかりやすくなったと思いますが、「超スマート社会」とか、一般の人が読んでもわからない、難解な言葉や専門用語に関しては解説をつけるべきではないかと思います。

そして、前もって意見を出しているのですが、3ページの例えば29行目の「能力を活かして」という表現の活用の「活」と、生きるの「生」についてですが、私は公の文書と私的な文書というのは区別すべきで、公務員が使う公文書というのは、常用漢字を必ず使うように教えられてきました。そういう意味では、活用の活には、「いかす」という読みはないんです。だから、「いかす」というときには、活用の「活」ではなく、生きるの「生」を使うべきだと思います。例えば、同じ県のものでも、教育振興基本計画のほうは「生」を使っているんですね。その辺り、滋賀県として、どういう基準で使うのかということは、きちっと統一を

しておいたほうがいいのではないかと思います。

○大澤委員：基本理念のところですが、「変わる滋賀 続く幸せ」というのは、僕はいいなと思っていて、前半が外部環境の話で、「続く幸せ」という後半が、そこに生きる人の話で、レイヤーが変わっていると思います。外部環境が変わっても、その中で生きる人は幸せを感じ続けられるという、外部の変化に翻弄されないというところは、すごくいいなと思っています。それが「変わる」「続く」という対比になっていて、キャッチコピーとしていいなと思っているんです。

8ページの9行目あたりですが、世界が変わっていくところに、そこに生きる滋賀県民が対応し、適応していくだけというのが、受け身すぎるかなと思っています。僕たち県民は、変化をつくる主体でもあるかなと思っています。僕のイメージとしては変わる世界、その中で滋賀を変えていく、変える滋賀、その中でも続く幸せという3段階の接続で見て、キャッチコピーとしてはあまり良くなりませんが、そういうイメージで見たほうがいいのかなと思っています。

○高橋会長：基本理念の書いてある下の文章で、それを説明するという手もあるかと思っています。

○田端委員：先ほど、渡部委員からも出ましたし、最初のほうの審議会でも出たと思うのですが、文化・芸術や、スポーツというのは滋賀の強みの一つだと思うのに、あまり入っていないので、もう少し入れたらいいのではないかという意見です。

その前に、皆さん、基本理念のところに触れているので、その部分の意見を先にお話しします。結論から言うと、このままでいいかなと。最初に見たときに、確かに今の状態から「変わる滋賀」は、どういうことだろうと思って、点線の中の文章を読むと、ここに補われる言葉は、守るものは守りつつも、これからも変わることができる滋賀という意味で「変わる滋賀」となっているということがわかりました。他の言葉に置き換えて、しっくりくる言葉が自分の中に見つけられなかったのが、このままでいいかと思います。「幸せ」の部分については、ここでも議論されているように、幸せとは何だろうということを、これをきっかけに県民の中でも議論になったらいいのではないかと思うので、出しておくというところでいいのではないかと思います。

文化・芸術の部分は、今は、10ページの13行目のところだけに書いてあります。

例えば15ページの「生かすべき滋賀県の特徴」の中には、芸術・文化の話などが出てきているのですが、その前のあるべき姿、こういう姿になっていますというところには出てきていないので、どこかに入れるべきじゃないかと思っています。それで考えたのが、14ページの「観光・交流」というところ。「滋賀ならではの文化・食材・歴史遺産」となっていますが、ここを文化・芸術にするのはどうだろうか。というのも、国で平成29年に定めた文化芸術基本法の中では、文化・芸術が指している範囲が美術や舞踏という芸術に限らず、伝統芸能や生活文化、文化財などをひっくるめて文化・芸術といているので、文化・芸術という言葉をここに入れたらいいのではないかと思います。

そのことから派生して、14ページの「観光・交流」のところで、最初は、観光客が増加するという内容ですが、その次の文章は「交流人口の増加により」という内容に変わっています。交流人口となると、観光客だけを指すのではないと思っています。交流人口について調べてみたら、定住人口の対の概念だということがわかりました。通勤や通学、文化鑑賞や創造のために、そこに訪れる人も入っているということで言うと、確かに滋賀のいろいろな特徴によって、観光客も来ていると思います。うちもそうですが、その事業の関係で訪問してきている人たちも結構多いし、その人たちとの交流ということが、いろいろなところに派生しているという事実があると思うのです。交流についての記載を一つ起こしたらいいのかなとも思ったのですが、そうすると、同じような内容が続く可能性もあるなと思いました。なので、14ページの29行目には、「国内外から滋賀を訪れる訪問者が増加し」というような言葉を補ってはどうかと思いました。それが1つです。

もう1つは、17ページの10行目の「多様な人々の違いを認め合い」というところにも、文化・芸術やスポーツという言葉を入れることはできないかと思っています。ここはどういうふうに入れるのが収まりがいいか、まだわからない状況ですが、今は13行目のところに、「地域、職場などあらゆるコミュニティの運営に多様な人々が参画し」となっています。そのコミュニティという利害関係が一致して、深いつながりを持った共同体というだけではなく、文化・芸術に関するプロジェクトとか、その場づくりみたいなのところにいろいろな人が参画するという、

コミュニティより、もう少し緩やかなつながりの場に参画するというこゝも、ここに書かれている姿を実現する可能性としてあるのではないかと思います。文章としては、「地域、職場などあらゆるコミュニティの運営や文化・芸術、スポーツのプロジェクト等に多様な人々が参画し」だと、少しおかしいなと思ひながら、そのような形で文化・芸術やスポーツという言葉をもう少し具体的に書いてはどうかと思ひました。

あと1つ。冒頭に話題になった9ページの「みんなで目指す2030年の姿」の図ですが、これも何度か積み重ねているように見えるという議論があつたと思ひますが、それでも変わりませんでした。少しすき間が空いて、これをぎゅつとしたら全部並列になるという説明だつたと思ひます。なかなか変わらないだろうなと諦めていたのですが、先ほど知事が土台が環境だというような発言をされていたので、少し発言しようと思ひました。その環境が土台になって、社会や経済がその上にあるということではなかったということだと思ひるので、やはりぱつと見て、知事もこれが土台になっているというふうに見えるということは、県民の皆さんにもそう見えるのではないかとすると、例えば、こういうことをデザインする専門の人に、この部分だけは発注するようなことができないのかなと思ひました。

○田中委員：11ページの35行目の「教育環境が充実し」というところですが、ものすごく細かいところで申し訳ないですが、不登校についてやらせていただいているので、最後の「誰ひとり取り残されることなく社会とのつながりの中で成長しています」という文言を、できれば「自分のペースで成長しています」みたいになつたいなと思ひています。やはり不登校やひきこもりは、外に出られないことがありますが、そのときに、社会とのつながりを大切にしろというプレッシャーをかけると、逆にしんどくなつたり、嫌になつたりするのかなと思ひます。例えば、先日、うちの生徒が、お店から号泣して帰ってきたらしいのです。何かというと、そこにはWi-Fiがあつて、ゲームをしているんです。帰つてきて、ゲームがうまくなないと泣いている。その子は、社会とのつながりはまずないです。でも、毎日2時間、おもしろくもない的当ての練習をずっとしている。どれだけゲームがうまくなれるだろうとやっているんですね。それは、傍から見たらゲーム

をしているだけで、社会のつながりはないのですが、その中で、PDCAを回しているんですね。やってみて、うまくできないとか。その中で、自分のペースで学ぶことができると思うんです。その子を、外に出すとか、フリースクールに行かそうというのは、ちょっと違うのかなと思うので、自分のペースで成長できるほうが、いろいろな子たちに対して手が届くかなと感じました。

○高橋会長：ここは、不登校という概念を事務局がどう捉えているかということですね。マイナスイメージをお持ちでしょうか。取り残された人として不登校が挙がっているということ自体が少し…。今言っていたのは、緩やかに、それぞれのペースでというふうに入れたらどうかというご意見ですね。

11ページの3行目、「社会的擁護をはじめとした社会全体で子どもを育む環境が整えられています」という言葉は、ひっかかりませんか。社会的擁護をはじめとしたというところで括られていて、それで社会全体が子どもを育む環境が整っているという代表であることに違和感はないですか。少し現場の声を聴いてみたいですね。

○金子委員：全く違うところですが、先ほどからも環境というところに、琵琶湖があまり入っていないという話があったのですが、滋賀県やウォータースポーツや自転車のビワイチ、トレイル「山のビワイチ」のようなことなど、自然環境を使ったいろいろなアクティビティのようなことにも取り組んでいて、それは他の県よりも突出していると言えるのではないかと思います。そういうことが滋賀県らしいことの一つの特徴だと思うのですが、具体的に書いてないので、もしかするとそれは具体的すぎて書いておられないのかと思いました。12ページの15行目はわりと具体的なので、そういう意味では、国民スポーツ大会よりも、永遠に続く意味でのスポーツや、アクティビティなど、環境とともにやれるようなことなので、どこかの段階で入っていただきたいと思います。それが、また交流人口ということにも関わってくると思います。

○高橋会長：少し休憩をとりたいと思います。次は、マイクを持っていただいている方から始めます。

(休憩)

○高橋会長：では、今マイクを持っていらっしゃる委員の方、お願いいたします。

○鶴田委員：まず1つは、16ページの19行目に、「人と人、人と地域とのつながり」

とありますが、私は今、草津市内の一つのまちづくり協議会の職員として、まさに地域コミュニティ関係のところで仕事をさせていただいているので、この部分について提案させていただきたいと思います。「みんなが少しずつ地域との関わりを増やし、それぞれの能力や時間を出し合いながら自分たちの力で地域社会を支えています」と書いてあり、今まで自分たちは、行政主導で、地域が受けてやっていたのですが、これからは自分たちがまちづくり協議会を立ち上げて、自分たちのこととして、自分たちでやっていきなさいという流れに変っているんです。現実的に人材育成が全然できていない中で、そのやり方だけ変えなさいと言われても、なかなか変わっていないというのが私の今まで感じたところです。その中で、みんなが少しずつ地域の人との関わりを増やして、ただ関わりだけを増やしていけば、やらなければいけないことが変わらない中で、関わる人を増やすことで一人の負担を減らすというふうに私には思えたのです。そうではなくて、地域でこれから本当にやっていかないといけないことと、そうではないことを地域の人が判断していける人材を育てることに力を入れていってほしいと思います。

それから、今まで同じことをやっていたのだから、ボリュームも全然変わらないので、持続可能な形に引き継いでいける仕組みづくり、若い人をどんどん入れていく。若い人を入れるためには、無駄なところを省いて、地域コミュニティにとって必要なものだけは残していくという検討を地域が重ねていかないといけないと思うので、人材育成と持続可能な形に、次世代の引継ぎということも、地域コミュニティのところに文章を入れていただけるといいと思いました。

それと、外国人のことです。先ほど少し話題になっていたのですが、9ページの26行目、「誰もが年齢、性別、病気・障害の有無に関わらず、自分らしく」とあるのですが、「国籍関係なく」とか、「外国人であるかどうかに関係なく」ということを、ここにも入れるべきではないかと思います。例えば外国人の方には、教育を受ける権利が保障されていなかったり、法律的なところで生活保護の対象にならないのではしたか。

○佐々木マリアナ春美委員：国民というところと県民というところで、この文章がごちゃごちゃになっているのかなと思ったんですね。先ほど言われた、ここにも外

国人という言葉がたびたび入ってきているのですが、県民というのは誰かと言われたときには、外国人は含まれますが、国民には含まれない。だから、国の文章と県の文章とでは少しニュアンスが違うのかなということを思ったのです。今、鶴田委員がおっしゃっている、基本理念として県の目指す姿を考えるとところには、やはり入れてほしいなと思います。年齢、性別、病気・障害という社会的弱者を名乗るような文なので、鶴田委員も、外国人はなぜここに入らないのかということを描かれているのかなと感じました。全体的に資料を見ていると、外国人＝労働者というニュアンスが強いので、もう少し外国人を県民として考えてもらえればと思っています。

○鶴田委員：知事からも、これからたくさん外国籍の方が入ってくる、定住される方もたくさん増えてくるだろうというお話がありましたので、ここにも入れてほしいなと感じました。

○高橋会長：お二人のやりとりを聞いていると、なるほどと思いました。

○小坂委員：SDGsの視点から、3点付け加えたいと思います。知事が最初におっしゃったように、この計画では2030年の目標を記したり、これまで4年単位でつくられていた基本計画を、今回は12年後の2030年という単位で捉えていたり、経済、社会、環境の総合的な取組をしたり、マイナス面のSDGsにも考慮した政策等の立案をするという、SDGsの特性や性質を反映していると思います。

さらに、8ページ目以降の内容には、SDGsの169のターゲットすべてではないですが、結構多くのターゲットに関連する2030年の姿が反映されていると思うのです。そのため、1ページの9行目のところは、「SDGsの視点を活かします」と書いていますが、「SDGsの特徴（特性）やターゲットを活かします」と書いたほうが、よりわかりやすいのではないかと思います。

二つ目に3ページ「2030年の展望」の7行目「SDGsは世界共通の目標です」のところで、滋賀がせっかくSDGsに根差した計画を進めたいと言っているのですが、2030年の展望、あるいは理念のところで、「滋賀ではSDGsの考え方が根づいています」というようなことをどこかで述べておくとうれしいと感じます。

三つ目に、13ページ6行目の経済のところに、「ESG経営が浸透しています」と書いてあるのですが、ここは「SDGsが経営戦略に反映されています」とい

う書き方のほうが、文脈に合うのではないかなと思います。

○神部委員：11ページの「②柔軟で多様なライフコース」のところですか。その後半のところで突然、各論的な書き方で28行目に「子ども」、次のページの1行目に「働く人」とあるのですが、「人生100年」を前提とした人生設計が必要な時代だと言いながら、子どもと働く人の各論があって、高齢者、高齢期というのではないのかと。人生100年と言うからには、65歳から100歳までという、まさに30年、40年という高齢期のライフコースをどう生きるのかという部分こそ重要な課題であるはずなのに、子どものこと、働く世代のことを書いて、そこで終わってしまっているということに違和感があります。皆さんはどう感じられるかわかりませんが、こういう分類の仕方をするのであれば、当然、人生の最終ステージである高齢期のことも各論として書くべきです。2つに分けるのだったら、あえて言えば、子どもに対しては大人ですので、子どもと大人という2分類だったら、納得はしますが、子どもの次に、働く世代で、その次がないというのは、どうかなと、その辺りを少し考えていただきたいと思います。

○高橋会長：カテゴリー的に、子ども、働く人という2つに分けた理由はありますか。

○事務局：分けている趣旨ですが、子どものところは、これから就職をしていく、キャリアを考えていくという、少し世代が違うということで分けております。

働く人については、少し紛れていて見づらいのですが、高齢期の方をここに含めて書いており、ここで働く人と書いてしまうと、今の考え方だと、いわゆる高齢者と言われる人は働く世代ではないという考え方があるので、自分たちが含まれないのではないかという気持ちを持ってしまう可能性があるかと思いました。そこを分ける趣旨であるかということですね。

○高橋会長：細かいところを見ると、12ページの5行目に「高齢者、障害者が生活スタイルや症状に合わせて働くことが…」とありますが、症状というのは、障害者の症状という意味ですか。症状というのは病気のときに使われる言葉が多いのですけれども、障害者の状態みたいなことを言いたかったのでしょうか。

○酒井委員：委員の皆さんのお話を聞いて、私もほとんど賛成申し上げるところです。

今あった議論もそうですし、「女性」の表現の仕方もそうですが、多様性の表現は非常に気を配ってくださっているなと思います。5ページの5行目のところ、

「多様な人々の社会参加が進まない場合、地域の活力が減退する恐れがあります。」とあり、まさにそのとおりだと思います。実は、理系の立場から、多様性がどれくらいあれば、社会が安定するかという指標をつくろうと思っています。その意味でも、年齢層も外国人の方も障害のある方も、いろいろな人がいるほど社会として頑強だとか厚さがあるという議論は、たぶん正しい。そういう視点で、ダイバーシティ、多様性のところをプラスに捉えて書くことを基本にして、その中で、福祉的に弱者救済の観点も必要であるならば、それをプラスするというのが大きな理念の書き方としたら、たぶん正しいだろうと思います。基本は、いろいろな人がいれば、それだけ社会が豊かになるという考え方があるのがいいのではないかと思います。

今後につながるところとして、たぶん避けて通れない指摘を少しさせていただければと思います。20ページの特に「（３）実施計画・部門別計画」や「（４）進行管理」ですが、今回、基本構想は12年間ですから、４年ごとに実施計画を策定する。これまでの基本構想と同じくらいの位置付けのことが、実施計画の中に込められるだろうと思いますので、ここは事務局がされるところなのか、外部の専門家も入られるのかわからないですが、しっかりお願いしたいところです。

かつ、これまで我々委員に、現在の基本構想の４年間の個々の政策への落とし込みがあつて、それがどれくらい達成されたかという進行管理の資料をいただいています。個々の事業をどれだけ頑張っておられるかという意味で、大変素晴らしいのですが、実施計画、部門別計画を行ったことで、県の基本構想として総合的な意味で、うまく働いたかというような検証をする機会があればと思います。現在の県の基本構想に関しても、こういう目標の立て方で良かったかという議論はなかったのではないかなと私の感じているところですので、それは４年後か、12年後かはわからないですが、お考えいただければと思います。

○谷口委員：10ページは「人」について書いていて、冒頭の囲みのところに、「誰もが生涯を通じ、自分らしくからだもこころも健やかな生活を送ることができるようになっていて、健康寿命が延びています」とあります。これは本当に大事なことです。一つここに絶対ほしいと思ったのは、どんな形でも人とつながっているということの大事さ、響き合う関係、応答してくれる人がいるというような、

人とのつながりが健康寿命にとって大事であることをこの囲みの中に入れたいと考えました。

○高橋会長：全体を見ていただいて、この項目がすっぽり抜け落ちているなどか、前回から何度も私たちの意見に合わせて変えていただいているので、何かここが抜けているなどかありましたら。

○清水委員：全体のことになるのですが、この計画の進行管理という点で、先ほど酒井委員がおっしゃったことと関連するのですが、知事の挨拶の中で、通常の基本構想は4年で、あえて12年の構想に、歴史の転換点であるから思い切って前向きにつくっていくというお話がありましたが、1ページの「(2) 基本構想の計画期間」の15行目から22行目であるとか、20ページの15行目以降に、この計画が12年であり、その進行管理については、4年ごとに実施計画をこの基本構想をもとに策定をして、恐らくこの実施計画をもとに各年度の予算、決算で実施していくというような構成だと思います。20ページの最後、「(5) その他」のところに、この12年の計画についても、「情勢の大きな変化などにより、必要が生じた場合は、基本構想の見直しを検討します」とあり、この計画を変えることを禁止はしないという項目だと思うのですが、知事のお話にもありましたが、分野によっては1年先のことも見通せないこの時代に、12年先のことをこの計画であえて決めてしまうということについて、それで基本的には変えないという書き方だと思うんです。場合によっては、4年ごとの計画がその時点で、例えば4年目であれば、次の8年、8年目であれば、次の4年に基づく構想としてふさわしいかどうかということを再検証して、その結果、変える必要がなければ、変えないということもあり得るでしょうけれども、実施計画をその時点でつくることになりますので、そのもとになる構想が、その時点で大きく違和感がある可能性もあるわけです。この(5)は、消極的に、こういう方法もありますという程度の、悪く言えば逃げ道のような表現ですが、4年ごとに一番もとなる構想を見直して、本当にその時代に合っているのかということを再検証するというを仕組みとして入れてもいいのではないかと。逆にそうしないと、12年先の構想としてふさわしいかというのは、疑問といたしますか、不安な感じがします。

○高橋会長：そうですね、基本理念のところが変わらなくて、後のことについては、

この書き方だと、大きな変化などで必要が生じた場合は、やむなく見直しますという感じになっているので、少しポジティブに書き方を変えることによって、時代の流れや、そのときのニーズ、空気感によって、小さなところは変えるけれども、基本構想の理念は変らないというところをしっかりと書いたほうが、むしろマイナスで、しようがなく検討しますみたいな書き方よりは、ポジティブかもしれないと思いますね。皆さんは、どう思われますか。他にご意見ありましたら、おっしゃってください。後でまとめますので、全部出していただいたほうがいいと思います。

○武村委員：これまであまり参加できていなかったのですが、的外れだと恥ずかしいのですが、この資料をいただいて見たときの最初の印象ですが、以前の基本構想も知事の挨拶から始まっているのですが、全体の構想の話であるとか、ちょっと説明書のようなところから始まって、その次に何々をしていく必要がある、何々の恐れがあるとか、そういう話に入っていくと、読んでいて、個人的にわくわくしてこないというか、何かやろうと高まってくる気持ちが湧いてくる感じがあまりないと感じたんです。ちょっと主観かもしれませんが。この冊子を見てもらうときに、滋賀県としてはやはりプレゼンのような、ある意味でメッセージのような要素もあるのかなと思います。そう考えて開いたときに、知事の挨拶も必要かもしれないですが、やっぱり滋賀県として伝えたいメッセージのようなものが最初にあると、よりいいのではないかと感じました。例えば、8ページの「変わる滋賀 続く幸せ」のページに概要もまとまっていて、すごくしっくりくるなと思うこともあったので、こういうページがもっと前のほうにあると、素敵ではないかと感じました。

○高橋会長：そういう印象のようなことは大事ですよ。私も、実はそういうふうにしたんですね。最初見たときに、リスクが書かれているので気が滅入ってくるというのがありましたね。早く来て、元気になって、それから開いてみようかみたいな、落ち着いてからいろんなリスクが出てきても、大きな視点がでてきてもいいのかみたいなのは結構あります。他に、何か言い残しているとか、文章がおかしいとか、構成自体に抜けていることとかありましたら。

○中谷委員：おかしいというところはないのですが、私も滋賀県民の一人として意見

を言いたいのですが、滋賀県民が140万人以上いる中で、基本理念の1ページだけを見て、140万人以上が理解しているかというと、たぶん、難しいと思うんですね。私も滋賀県民の一個人として「変わる滋賀 続く幸せ」を見て、変わってもらったら困るな、いや、いいほうに変わってもらったらいいな、続く幸せとは何かと。結婚して幸せは続いているかなとか、そういうことに当てはめれば、わかりやすいと思うのですが、140万人以上に理解してもらうには、こういう形でもいいのかなと思います。無理やり自分に当てはめていったら、「変わる滋賀」というのは、いい方に変っていく滋賀なんだな、「続く幸せ」というのは、奥さんと結婚できて幸せだということが言えるような滋賀県民であればいいかなと思います。

○高橋会長：他にこういうふうに思いましたというのは、どうですか。受け取り方がバラエティーに富んでいるので、難しいんですよ。「変わる滋賀」と言っただけで、マイナスイメージに捉える人もいれば、変えられてしまうのかと思う人もいれば、やむなく変わるんだから、変わるんだろうと思う人もいるし、いや、変わることを恐れてはいけない、私は変わりたいという積極的な意見もあり、どちらにも取られやすいフレーズですよ。これを、あえて使っていくということでありますので、この際、意見をたくさん出しておいていただければと思うんです。あえて使っていくと決まっているわけじゃないですが、皆様のご意見で考えていこうということなので、意見があれば出していただければ。

基本理念のところに特化して、皆さんはどんな感じですか。最初のときとずいぶん変わっています。つながるといったことが中に入り込んでいます。これに関して、何かご意見ございますか。いろんな言い換え方があるんですね。先ほど「紡ぐ幸せ」はどうかとおっしゃっていただいたような、「続く幸せ」は、放っておいても続くと思われるのか。逆に、この続きを大事にするというふうに、「続く幸せ」というところに意思を感じられるのか。そこは、本当に感性でもあります。滋賀県民であるがゆえに幸せだという、幸せの感度を持つことが幸せだというようなことをおっしゃっていた方もいらっしゃいました。この審議会自体のユニークさから、ここの文章を少し読み解いておきたいと思います。

○酒井委員：おおまかに、私は大変いいと思います。出てきていない違う面としては、8ページの24行目の「未来へと幸せが続く滋賀」というのも少し長いですが、悪

くはないなど。

キャッチフレーズは、「変わる滋賀 続く幸せ」を逆転させて、「続く幸せ 変わる滋賀」という言い方で、滋賀を後ろに持ってくるというのものもあるかもしれませんが。滋賀県民が自分たちの滋賀というのを実感できればと思います。

8ページの24行目の言い方がなぜいいと思ったかという、私は理系ですので、X、Yのグラフがあって、傾きが緩やかにプラスになっているというのは、みんなにとって、いいことだなと思います。全体の文章の中で、これは十分に入っていると思うので、「変わる滋賀 続く幸せ」のところに、前向きに少しずつよくなっているという意味合いが込められるというのを確認しながら、最後、選べればと思います。

○高橋会長：ここの幸せが、受け入れ定位置にこんな幸せというのがあるのかと思うと、自分の中にしかない幸せなので、それぞれの自分なりの幸せという考え方もあって、非常にファジーな言葉ですよ。なので、ここで皆さんの印象を聞いておきたいと思います。

○事務局：今、幸せの観点で少しご議論があったので、資料の補足をさせていただきたいと思います。

(参考資料1～3に基づき説明)

○高橋会長：最初にご説明いただかなかったので、今説明していただいて、ありがたいところです。

続きまして、この基本構想の滋賀のイメージが、これであるならば、この言葉で妥当だなということもあろうかと思います。例えば、参考資料2の2ページ、基本構想の指標のイメージのところで、柔軟で多様なライフコースの実現の3つ目に、「自分には、よいところがあると思う」というのが書いてある。この言い方であれば、やっぱり自尊感情という表現が正しくなるんですよ。自己効力感とか自己肯定感ではない。ということは、自尊感情を議論してもしょうがないかなというような感じなので、早めに言っていたほうがよかったでしょうか。

○岡本委員：12ページ15行目、国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会と書いていただいているところですが、この大会は、県民がスポーツをするということばかりではなく、「見る」「支える」という目的もございます。国民スポーツ大会

等の開催の目的等を整理して記載いただければと思います。

他の方々から意見が出ていましたが、外国人の方のところで、優秀な技術者等に来ていただくという施策もあるのかなと思います。

最後ですが、リカレント教育、学び直しというキーワードが11ページにあります。大学は社会人の学び直しを受け入れるばかりではなく、生涯教育、生涯学習といった視点で様々な方々を対象として幅広い分野の講座等を展開しておりますので、「生涯学習の環境も整っている」という表現で大学の役割を整理していただいた方がいいかと思います。

○高橋会長：学び直しという言葉よりは、生涯学習という観点のほうが適切ではないかということですか。

○岡本委員：はい。大学としては、県民あるいは市民に新たな研究領域の紹介をはじめ、座学まで幅広い講座を展開しています。

○高橋会長：そのほうが広いと。

○岡本委員：広いです。

○高橋会長：わかりました。

○金子委員：参考資料1の、前回までの基本理念のところにあるように、「そだてる」という言葉もいいのではないかと思います。変わる滋賀というよりも、そだてる滋賀というような感じにすると、変化に流されて変わってしまうという感じではなくて、皆さんが意識を持って参加できる滋賀県という感じをイメージしてもらいやすいのではないかと、「そだてる滋賀 続く幸せ」みたいなのはどうかと思いました。

○高橋会長：「そだてる」についての議論も前回出ていますね。

○古川委員：文化学術施設に関する記載が薄い。博物館関係施設だとか文化財関係とか、文化財をたくさん抱えていて、それをどうするとか、その辺りの記述をどうされるのかと。私は博物館関係者でもあるので、滋賀県は他にはない博物館施設がたくさんありますので、それを最低でも現状維持を目指すとか、何らかの博物館に関する記述を、一言でもいいので、入れられたほうがいいのではないかと思います。

○高橋会長：「変わる滋賀」と言われると、やはり文化財とかも変わっていく感じで

守らねばならないので、「守る滋賀」のほうがいいのか、そういうことですね。全体にちょっと薄いでしょうか。確かにたくさん文化財がありますし、非常に歴史の深いところですので、もう少しその辺りの観点も入れたらいいのではないかといいことですね。他、いかがでしょう。よろしいですか。

1回目からずっとたくさんの方に出席いただいています。この審議会を見たときに、私自身が驚きましたのは、委員の方がフィールドをお持ちで、従来の審議会と雰囲気が違ってきます。今回、それぞれのフィールドの問題を持って寄っていただいているので、視点がものすごく多様だったので、うまくまとまっていけるだろうかと思いました。

とはいえ、多様な方に来ていただいている狙いは、おそらくその方たちの持っている外部の問題や、将来の指向、そういったものを根こそぎ出していただきたいという思いもお持ちだろうなと思ったので、なるべく話しやすい雰囲気をつくれれば、私の役割は果たせるかなと思って努めてまいりました。たくさんのご意見を本当にありがとうございました。出席率も非常に良くて、熱心にご討議をいただきましたので、おかげで、当初の案からどんどんと変わってきました。すごいと思います。今までにないです。大体は、ベースが最初にできたら、所々が変わっても、すっかり変わるということはまずないんですね。今回は事務局がよくついて来てくださったと思うぐらい、すっかり頭を切り替えて、この審議会について来ていただいたなと思います。

今回でまとめに入らないといけないので、今回が最後となります。もう一回ということはありません。この際、これは言っておきたいということがありましたら歓迎します。どうぞ、おっしゃってください。よろしいでしょうか。

では、最後にお礼を申し上げたいと思います。私自身が今までの審議会とは違う、むしろ、皆さんの顔ぶれを見たときに、施策の最前線でこういうことを言っていたら、施策がたくさん立ち上がって、今までにないものができていくのではないかと思います、期待させていただきました。お一人おひとりが、この基本構想審議会に来ていただいたことの意味をすごく考えさせていただきました。ありきたりではない審議会になっていきまして、いろいろなご意見があって、私も本当にはっとするような、目からうろこの経験ができました。少し遠慮がちに

おっしゃってくださった方もいらっしゃるのですが、私はとてもいい勉強をさせていただいたと思います。会長職を離れて言うならば、審議会が終わっても、何回でもお会いしてお話を聞かせてもらいたいなという思いでいっぱいであります。

最後になりますが、今回いただいた意見を本当に尊重して、最後の整理に邁進したいと思います。多様なご意見ですので、どちらかの意見を選択してしまわざるを得ない場面もあろうかと思いますが、皆さんがおっしゃってくださったことを振り返りながら、ここに入れてくれているとか、あの人の意見がここに入っているとかいうのを回を重ねるごとにうれしく拝見しながらきましたので、今回最後の詰めも、今日お聞きしたことをしっかり活かして詰めてまいりたいと思いますので、この後のことをお任せいただいてよろしいでしょうか。ありがとうございます。

では、最後に感謝を込めまして、本当に勉強させていただきました。この基本構想の中に十分に取り入れることが私の仕事だと思いますので、頑張ってまいりたいと思います。どうもありがとうございました。それでは、事務局にマイクをお返しします。

3 閉 会

○司会：ありがとうございました。それでは、閉会に当たりまして、総合政策部長の福永よりご挨拶申し上げます。

○総合政策長：知事が途中退席いたしましたので、私のほうからお礼のご挨拶を申し上げます。

委員の皆様方におかれましては、本日も非常に熱心にご議論いただき、誠にありがとうございました。昨年の8月から約1年にわたりまして、計5回、熱心なご議論をいただきました。本日のご議論を聞いておりますと、それぞれの立場で本当に現場に即した非常に貴重なご意見をいただいたと感じております。本日いただきました、そして、これまでいただきましたご意見を踏まえまして、今月の下旬に高橋会長から知事に答申をいただき、その後、県議会の皆様、そして県民の皆様のご意見を聴いて、最終の滋賀県の基本構想をつくっていきたいと考えております。

委員の皆様方には、これまでの活動を通じて県政にご協力をいただいたことに対

しまして、感謝を申し上げますとともに、引き続き、滋賀県政、この基本構想でう
たったことがどれだけきちんとできているか、また様々な場面でご意見をいただき、
叱咤激励をいただければと思っております。

非常に長い間の活動に感謝申し上げます、本日の審議会の閉会のご挨拶とさせ
ていただきます。ありがとうございました。

○司会：以上をもちまして、基本構想審議会を終了させていただきます。ありがとうご
ざいました。